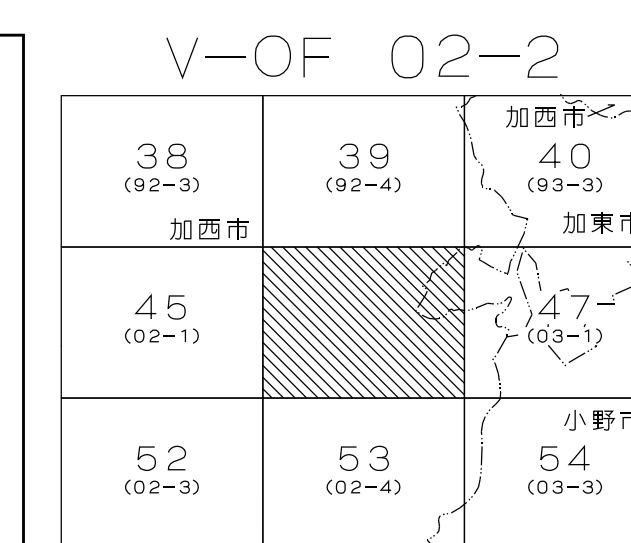
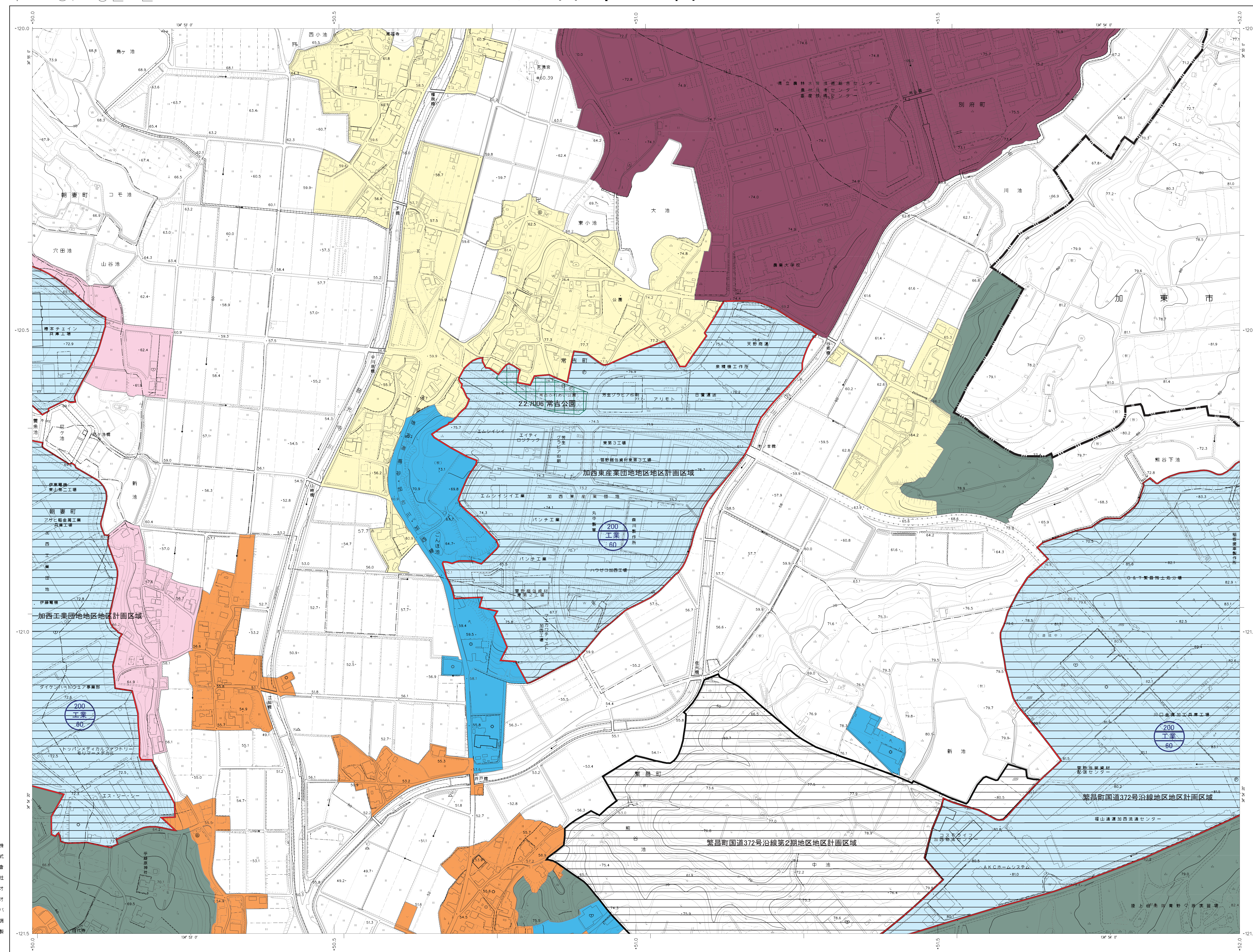




凡 例	
市町境界	
都市計画区域境界 (北は都市計画区域外)	
用途地域、 特定用途制限地域界	
都市計画道路	
都市計画公園	
都市計画緑地	
斎場、衛生センター	
高度利用地区	
地区計画区域	
用途地域界	
第一種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第二種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
近隣商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特定用途制限地域凡例 (容積率200%/建ぺい率60%)	
地域拠点形成地区	
公共公益施設等周辺地区	
地域資源活用地区	
産業施設等周辺地区	
既存事業所等周辺地区	
集落産業共生地区	
集落活力再生地区	
集落活力維持地区	
山林保全地区	
農業保全地区	
特定用途制限地域界	

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の第5
によるⅤ座標系
投影は横メルカトル図法
平面直角座標係は、世界測地系に対応
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
の値は0、5キロメートル間隔
経緯度数値は、世界測地系
図郭に表示してある経緯度数値は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔はメートル